

民生常任委員会報告

喜ばれる福祉を目ざせ！



委員長 尾 元 武

付託された議案はいずれも可決すべきものと決定。

審査にあたっての、執行部からの説明及び質疑・答弁の内、主な項目を報告します。

【公営企業局関係】

問：医師・医療スタッフの確保について説明を。

答：東和病院については、大学医局の集約化により内科医師が減少の見込み。大学医局を交えて検討予定。大島病院は増員派遣の見込み。全体では4名の増。引き続き努力する。

問：産婦人科医師が現在大島に不在だが。

答：医局の集約化と医療事故・勤務体系により、大学医局は一つの科で3人体制の病院にのみ医師を送る考え。婦人科のみとなる傾向。

問：看護学校の定員は105名で実学生数は121名だが。

答：合格発表後入学辞退者があるため多めの合格通知を出している。

問：看護学生の就職状況は。

答：奨学金の制度もあり給与等も他と同等になるよう充実させている。毎年5名程度郡内に就職。正看護師が約8割。

【福祉課関係】

問：社会福祉協議会補助金の前年対比については。

答：サロン拡充分の210万円が増額となっている。

問：更正医療の対象者は。

答：18歳以上の身体障害者手帳保持者。

問：単位老人クラブへの補助金の内訳については。

答：20年度と同額。事務局設置事業に対しても補助している。

問：生活保護の取扱いについて

答：相談と進達事務を行っている。受給者数は社

会福祉事務所に問い合わせないと分からない。

問：延長保育は何カ所で行っているか。

答：久賀・源空寺・西光寺・安下庄・安正保育園の5カ所。

【健康増進課関係】

問：難病対策の扶助費の内容は。

答：生活用具とか寝台等、難病の方に必要となる特有の用具を給付するもの。

問：特定健診は何人ぐらい計上しているのか。

答：21年度が1,200人計上。20年度が950人ぐらい。計画は20%の受診見込みだったが、そこまでいかない見込み。国保の無受診世帯と健診の未受診世帯約250世帯を対象に健診の受診勧奨等保健指導をしている。

【介護保険課関係】

問：青年後見制度利用支援事業とは。

答：この事業は、本来申し立てを行うべき親族がいなくて費用負担もできない方について、市町村長が申し立てを行い、その軽費や青年後見人などへの報酬を支出するもの。

問：特別養護老人ホームの待機者は何人いるのか。

答：町内4施設の定員の合計は233人。待機者は約310人だが、複数の施設へ入所申込があるので実数ではない。

問：介護従事者処遇改善臨時特例基金条例の制定について、単価が低い介護従事者の賃金に反映されるのか。

答：介護報酬とは別。この特例交付金は保険料の急激な上昇を抑えるための経費である。

問：介護報酬3%上昇分のチェックはどこがするのか。

答：請求内容については国保連合会がチェックする。

その他、介護サービス、備品買入等について質問がありました。